

HTT
TokyoTokyo

省エネ・再エネアドバイザー派遣のご案内

昨今、社会情勢等の目まぐるしい変化により、電力供給の厳しい見通しが示されています。マンションの共用部分についても、省エネルギー化等を進めていただくため、個別に省エネルギー化等のご提案をする「省エネ・再エネアドバイザー」を派遣いたします。

派遣料は無料です。

ぜひこの機会にマンションの省エネ・再エネを考えてみませんか。

派遣内容

対象者

：マンション管理組合、区分所有者、賃貸マンションの所有者等

派遣回数

：1 管理組合等 1 回（下記①、②）

①相談、調査	建築及び電気のアドバイザー 2 名がマンションを訪問し、図面や修繕履歴や現地を調査し、アドバイスをします。
②提案	①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、ご説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。

募集数は、上期（4月～9月）80 件、下期（10月～3月）80 件を予定しています。
申込数が募集数（160 件）に達したときは、申込みを締め切ります。

お申込みや詳細についてはこちら

一般社団法人東京都マンション管理士会

☎ 03-5829-9130

<https://www.kanrisi.org/page-2064/>

発行

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03-5320-5008

登録番号 (7) 7

対 象 者	・ マンション管理組合 ・ 区分所有者 ・ 賃貸マンションの所有者 等
派 遣 料	無料
派 遣 回 数	1 管理組合等1回（下記①、②）
派 遣 内 容	①相談、調査： 建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問し、アドバイスをする。 ②提案、説明： ①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをする。
募 集 数	・ 上期（4月～9月）：80件 ・ 下期（10月～3月）：80件
申 込 受 付 窓 口	（一社）東京都マンション管理士会 Tel 03-5829-9130

1

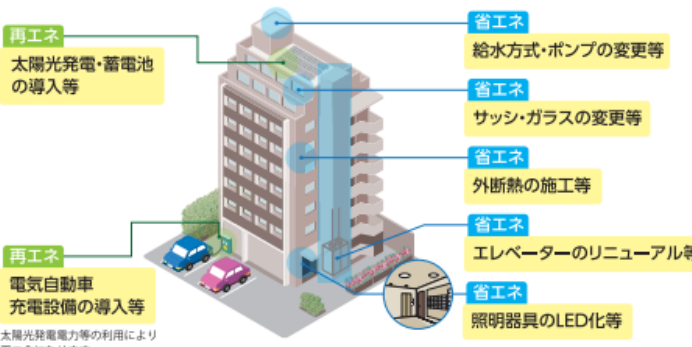
東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

マンションの 省エネ・再エネを 検討してみませんか？



省エネ・再エネは、健康維持や光熱費の節約となり、資産価値の向上につながります。
大規模修繕は省エネ・再エネを検討する絶好の機会です。



再エネ
太陽光発電・蓄電池の導入等

省エネ
給水方式・ポンプの変更等

省エネ
サッシ・ガラスの変更等

省エネ
外断熱の施工等

省エネ
エレベーターのリニューアル等

省エネ
照明器具のLED化等

再エネ
電気自動車充電設備の導入等
太陽光発電電力等の利用により再エネになります。

マンションの省エネ・再エネの**初期費用**と**効果**が分かる
検討に補助※を行います。
※補助率100% 補助上限額内であれば費用負担はありません。
※専門家に検討を委託する費用の補助となります。

合意形成に是非お役立てください

事業名：東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業
予算がなくなり次第終了します。

東京都住宅政策本部 HTT Tokyo
詳細は裏面を御覧ください

対 象 者	・マンション管理組合 ・賃貸マンションの所有者 等
補 助 概 要	太陽光発電の設置費補助を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を示す検討を専門家に委託した場合に、都が補助
補 助 率	100%
上 限 額	37万円
主 な 要 件	・申請時から起算して5年以内に 大規模修繕工事等の実施予定 があること ・建基法による確認済証、検査済証及び 構造が確認できる資料 があること ・ 太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入を検討 すること ・省エネ・再エネの検討状況や導入後の効果などについて、都への報告に協力すること
申 請 受 付 口	クールネット東京 (東京都地球温暖化防止活動推進センター) Tel 03-5990-5017

